

## 【公共ます設置替(キャップ止め)の業務フロー】

- 1 公共ます設置替申請書を下水道課へ提出。
- 2 公共ます設置替工事承認書を下水道課から受領し、申請者へ渡す。
- 3 完了届出書と下記添付書類を下水道課へ提出。

※工事完了日から1か月以内に提出すること。

### 【添付書類】

- ・ 管網図 必要事項を朱書きしてください（記入例参照）
- ・ 工事写真
  - ① 着工前
  - ② 既設公共ます撤去
  - ③ キャップ止め  
※キャップ止め箇所の管上の高さが分かるよう撮影すること。  
※キャップ装着の施工過程（接着剤またはテープ巻）が分かるよう撮影すること。
  - ④ 砂埋戻し
  - ⑤ 埋戻し
  - ⑥ 完了

※申請時、施工業者が焼津市に土木工事登録していなければ施工できない。

登録がない場合は2級土木施工管理技士以上の資格があれば施工できる。（合格証明書㊟添付）

## 【公共ます設置替（コンクリートから塩ビ）の業務フロー】

- 1 公共ます設置替申請書を下水道課へ提出。
- 2 公共ます設置替工事承認書を下水道課から受領し、申請者へ渡す。

※横型 90° 三方向合流または横型マルチタイプを標準とする。

※詳細は標準図参照

- 3 完了届出書、下記添付書類、寄附申込書を下水道課へ提出。

※工事完了日から1か月以内に提出すること。

### 【添付書類】

・ 管網図 必要事項を朱書きしてください（記入例参照）

・ 工事写真 ① 着工前

② 既設公共ます撤去

③ 公共ます設置

※取付管の接続状況（公共ますとの接合部及び取付管）  
が確認できるよう撮影すること。

④ 砂巻工

⑤ 完了

- 4 寄附承諾書を下水道課から受領し、申請者へ渡す。

※申請時、施工業者が焼津市に土木工事登録していなければ施工できない。

登録がない場合は2級土木施工管理技士以上の資格があれば施工できる。（合格証明書㊟添付）

※指示どおりの施工でない場合や施工が確認できない場合はやり直しをお願いするほか、寄附を受け付けないことがあります。

## 【公共ます設置替（移設）の業務フロー】

- 1 公共ます設置替申請書を下水道課へ提出。
- 2 公共ます設置替工事承認書を下水道課から受領し、申請者へ渡す。

※横型 90° 三方向合流または横型マルチタイプを標準とする。

※詳細は標準図参照

- 3 完了届出書、下記添付書類、寄附申込書を下水道課へ提出。

※工事完了日から1か月以内に提出すること。

### 【添付書類】

・ 管網図 必要事項を朱書きしてください（記入例参照）

・ 工事写真 ① 着工前

② 既設公共ます撤去

③ 公共ます設置

※取付管の接続状況（公共ますとの接合部及び取付管）  
が確認できるよう撮影すること。

④ 砂巻工

⑤ 完了

※官民からの距離が分かるよう撮影すること。

- 4 寄附承諾書を下水道課から受領し、申請者へ渡す。

※申請時、施工業者が焼津市に土木工事登録していなければ施工できない。

登録がない場合は2級土木施工管理技士以上の資格があれば施工できる。（合格証明書㊟添付）

※指示どおりの施工でない場合や施工が確認できない場合はやり直しをお願いするほか、寄附を受け付けないことがあります。